

平成30年度 第3回
東洋労働保険協会
セミナー

平成30年9月26日（水）
ちよだプラットフォームスクウェア4階
401会議室

千代田区神田錦町3-21

アクセス：東京メトロ東西線竹橋より徒歩4分



参加費
無料

「働き方改革関連法」が成立したことを受け、必要な指針・政省令の議論が、厚労省労働政策審議会で始まっています。

まずは、残業時間規制や年次有給休暇の運用などに関する部分が具体的になってきました。

当セミナーでは、36協定の新様式案をはじめ、現時点で確認できる具体的内容をお伝えする予定です。

※お申込が定員に達した場合は事前に締め切らせて頂く場合がございます。

「働き方改革法」最新情報と実務への影響について

講師 竹尾 伸一（社労士事務所トーヨーレイバーコンサルタント所長）

- ・36協定（新様式案）と残業上限規制の詳細
- ・年次有給休暇（一定日数の取得義務）の具体的運用
- ・フレックスタイム制（清算期間3か月）導入の留意点
- ・就業規則の改正ポイント
- ・その他

☆ 開場 9：15

☆ 講演時間 9：30～11：30（途中休憩あり）

申込書（03-3221-2448 までFAXにて送信願います）

貴社名

連絡先TEL

参加者氏名 / 役職 / E-mailアドレス